

お知らせ

平和の像に千羽鶴を

八日市場駅前「平和の像」にささげる折り鶴を募集します。7月21日(木)までに総務課(市役所2階)、野栄総合支所または八日市場公民館へお持ちください。折り鶴は、長さ1m程度の丈夫な糸に通し、抜け落ちないようボタンなどを取り付けてください。メッセージなどを書いた短冊を添えることもできます。

◆セレモニーを開催

募集した折り鶴をささげるセレモニーを8月1日(月)8時から、八日市場駅前で開催します。折り鶴は15日(月)までささげた後、広島平和記念公園と長崎原爆資料館に献納します。
問総務課庶務班 ☎73・0084

罹災証明書などの交付

台風や大雨、地震などで建物などに被害が生じた場合、罹災証明書または被害届出証明申請書兼証明書の交付を受けられます。

交付を希望する人は、被害を

受けてから原則1年以内に、被害の程度・箇所・範囲などが分かる写真(コピー用紙などに印刷したもの)と身分証明書を持参の上、総務課(市役所2階)で申請してください。

なお、罹災証明書は、申請を受けてから後日交付します。

申問総務課消防防災班

☎73・0084

AED購入費用を助成します

日本赤十字社匠瑳市地区では、AED(自動体外式除細動器)購入費用を助成します。

対象：令和4年度の社資(活動資金)を納入した自治会など

助成額：AED購入費および付属品の初回購入費の2分の1

(上限12万5000円) 助成台数：1台 申請期限：12月28日(水)

※申請には、自治会の総会などで購入の同意が得られ、地区社会福祉協議会と調整が済んでいる必要があります。

申問福祉課社会福祉班

☎73・0096

がん集団検診

各種がんの集団検診を実施しています。がん検診の登録があ

る人には問診票を送付しましたので、受付時間などを確認して検診を受けてください。

◆胃がん・肺がん・前立腺がん・肝炎ウイルス

期日/場所：7月13日(水)・14日(木)・15日(金)・17日(日)

野栄総合支所

※14日は女性のみ対象。

◆子宮がん

期日/場所：7月19日(火)・20日(水) / 野栄総合支所、21日(木)・24日(日)、8月8日(月)・9日(火) / 保健センター

※子宮がん検診は集団検診の他、個別検診を9月末まで実施。

申問健康管理課 ☎73・1200

結婚50周年をお祝い

結婚50周年を迎える夫婦に市から記念品を贈呈します。

対象：昭和47年9月1日〜48年8月31日の間に結婚した市内在住の夫婦 申し込み：7月29日(金)までに、①夫婦氏名 ②住所 ③電話番号 ④結婚年月日を左記まで

※記念品は9月中旬に贈呈します。対象期間より前に結婚し、まだ記念品を受け取っていない夫婦も左記までご相談ください。

申問高齢者支援課支援班

☎73・0033

介護職員初任者研修などの受講費用の一部を助成

介護職員初任者研修および介護福祉士実務者研修の受講費用の一部を助成します。

助成額：受講料および教材費の2分の1(上限は介護職員初任者研修5万円、介護福祉士実務者研修10万円) 要件：①令和3年4月1日以後に研修を修了している、②介護職員として市内の介護施設などに直接雇用され、同一勤務先に3カ月以上継続勤務し、申請日時点で引き続き勤務している、など 申請方法：高齢者支援課(市役所1階)に申請書と添付書類を提出 申請期限：令和5年3月17日(金)

※要件や添付書類など詳細は左記までお問い合わせください。

申問高齢者支援課支援班

☎73・0033

75歳未満でマイナンバーカード未取得の人へ申請書を送付

75歳未満でマイナンバーカードを持っていない人へ、地方公共団体システム機構から交付申請書が送付されます。郵送やスマートフォンなどで申請できます。詳細は左記までお問い合わせください。

問市民課戸籍班 ☎73・0086

家を売るなら 全国170店舗の イエステーション が 片付け不要!! あなたにあった売却方法を一緒に考えます 空き家そのまま買取ります!

同じ不動産を売りたい人でもお客様によって状況が違います。お客様一人ひとりの売却事情に真摯に向き合い、お客様に最適な売却方法を提案いたします。

イエステーション 旭店 ☎0120-755-506 イエステーション 横芝光店 ☎0120-074-762

千289-2511 千葉県旭市イ-2596 千289-1727 千葉県山武郡横芝光町宮川5647-4

どんな古い家でもご相談ください。ご来店、お電話お待ちしております。千葉県知事(1)第17424号

2号広告

国民年金の免除・猶予

国民年金保険料を未納のままにしておくと、将来の老齢基礎年金や障害基礎年金、遺族基礎年金を受け取れないことがあります。前年の所得が基準額を下回るなど、一定の条件を満たす場合は免除または猶予が受けられます(=右表)。

免除などを受けるには申請が必要です。申請は、市民課(市役所1階)と野栄総合支所で受け付けています。マイナンバーカードを持っている人は、マイナポータルから申請することもできます。

申問市民課国保年金班 ☎73-0086

◆国民年金の免除・猶予制度の条件

免 除	
本人、配偶者、世帯主それぞれの前年の所得が下記基準額以下の人	
全額免除	(扶養親族などの数+1)×35万円+32万円
4分の3免除	88万円+扶養親族等控除額+社会保険料控除額等
半額免除	128万円+扶養親族等控除額+社会保険料控除額等
4分の1免除	168万円+扶養親族等控除額+社会保険料控除額等
納付猶予	
50歳未満の本人、配偶者それぞれの所得が下記基準額以下の人	
	(扶養親族などの数+1)×35万円+32万円
学生納付特例	
大学や専門学校などの学生本人の前年の所得が下記基準額以下の人(学生証などの写しが必要)	
	128万円+扶養親族等控除額+社会保険料控除額等
失業特例	
本人、配偶者、世帯主のいずれかが退職または廃業した人(離職票や雇用保険受給資格者証などの写しが必要)	
新型コロナウイルス感染症の影響による臨時特例	
新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年2月以降に本人、配偶者、世帯主のいずれかの収入が減少し、かつ今年の所得見込み額が保険料免除の基準額以下の人(所得見込み額の申立書が必要)	

※「扶養親族等控除額」「社会保険料控除額等」は、年末調整・確定申告で申告された金額です。源泉徴収票や確定申告書の控えなどでご確認ください。

将来の年金額を試算

公的年金シミュレーターでは、収入見込み額などを入力することで、スマートフォンなどから老齢年金の見込み額を試算できます。



▲シミュレーターはこちらから

問厚生労働省コールセンター ☎03-5253-1111

重度心身障害者(児)医療費助成制度の更新

重度心身障害者(児)医療費受給券をお持ちの人で更新を希望する人は、昨年度とは異なり現況届の提出が必要です。通知書を送付しますので、7月15日(金)までに福祉課(市役所1階)または野栄総合支所へ提出してください。ただし、課税状況によっては対象とならない場合もあります。

なお、前回の申請または更新時以降に加入保険の変更があった場合は、早急に変更届を提出してください。

問福祉課障害福祉班 ☎73-0096

後期高齢者医療保険料額決定通知書を送付

後期高齢者医療保険の被保険者へ、保険料額決定通知書を送付します。

保険料は、受給している年金が年額18万円以上の人の場合、原則、年金から天引きされます。18万円未満の人は同封する納付書を使用して納付してください。なお、新しい被保険者証は、簡易書留で同時期に郵送します。

◆保険料の見直し
2年ごとの見直しにより、保

除料の賦課限度額が64万円から66万円に引き上げられました。保険料率に変更はありません。

問市民課保険料班 ☎73-0086

国民健康保険被保険者証が更新されます

現在の国民健康保険被保険者証(健康保険証)は7月末で有効期限を迎えるため、新しい健康保険証を世帯ごとに簡易書留で郵送します。なお、70歳以上の人には、被保険者証兼高齢受給者証を郵送します。個人情報保護シールは、市民課(市役所1階)または野栄総合支所で配布しています。

問市民課国保年金班 ☎73-0086

農地は無断で転用できません

農地を農地以外の用途に転用する場合、一時的な利用でも知事の許可が必要です。転用する場合は、事前に農業委員会(市役所3階)へご相談ください。

許可を受けずに転用した場合、3年以下の懲役または300万円以下の罰金(法人は1億円以下の罰金)が科されます。

問農業委員会事務局 ☎73-0090

匠瑳市版 生涯活躍のまち 形成事業

福祉のまちを一緒につくろう!



一人ひとりに愛と希望を

社会福祉法人

九十九里ホーム

7月23日(土)に看護・介護・調理等の求人説明会を行います。

場所: 飯倉駅前「地域交流センターナザレの里」

時間: 9時~15時、希望の時間をお電話ください ☎0479-72-1400



2号広告